

南相馬市新市建設計画の見直しについて（素案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

資料3

| 項目 | 意見等 | 市の考え方 |
|---|--|---|
| 1 全般 | 10年間の延長を目的としたものと考えられるが、事業の追加と思われる文言の追記がある。文言の追記を行わなくても必要な事業の実施は可能であり、当初の新市建設計画にはなかった視点の事業を実施するのであれば、期間延長というものではなく、震災を踏まえた見直しとすべきではないか。 | 今回の文言の追記等については、当初の計画期間中に実施できなかつた事業等の今後の展開を踏まえ、当初の考え方を継承しながら表現の修正や補完を行うものであり、原案のとおりとします。 |
| 2 全般 | 今回の南相馬市新市建設計画については、東日本大震災のためこれを10年間延長するということであるが、震災の影響により当市の状況は大きく変化している。特に子供と若い世代の人口流出は当市の将来にとって深刻な課題である。従って目指す方向は同じでもどこに力を注ぐかは違つてきて然るべきである。重要なのは(1)子供の教育環境を整備することと、(2)その親の世代の仕事を確保することではないか。仕事については農業や工業の基盤整備・企業誘致も必要でしょうし、震災後の特質として再生可能エネルギー関連に注目する必要もある。以上のように、計画を単純に延長するだけでなく、目指す方向にどのように向かうのかを追加的に記述することが必要である。 また今回の計画延長は震災による状況の変化によるものなので、その計画の進捗や将来の達成度合いを明確にするうえでも計画の20年間の中間点での状況を整理し、そこから更に10年でどうしていくという記述も必要である。 | ご指摘のとおり、東日本大震災により本市の状況は大きく変化し、力を入れるべき課題は、合併当時と全く同じ状況ではありませんが、新市建設計画については、3市町の地域特性をいかし、速やかな一体化を促進し、新市全体の均衡ある発展等、合併を視点としたまちづくりの方針を示すものであります。 震災後の課題を捉えた対応や復旧・復興という視点、進捗等については、平成26年度に策定した「南相馬市復興総合計画」において推進してまいりますので、原案のとおりといたします。 |
| 3 P 28～29 5 将来指標の見通し (1) 人口・世帯数 (2) 就業構造 | 人口について、平成12年度まではトレンド法での推計だが、震災以降は震災の影響を加味したものであり、トレンド法ではないため、「震災の影響」を踏まえた推計であるとした方が良いのではないか。 | ご指摘のとおり、平成22年度までは国勢調査結果に基づく人口、以後については、震災の影響等を考慮した推計となっていることから、表現を修正いたします。 |
| 4 P 30、41 3 7万都市にふさわしい安全・安心で賑わいあるまちづくり | 建設計画上「7万都市」という表現が出てくるが、実際には7万人を割り込んだ状況で推移する見込みであり、表現については修正が必要ではないか。 | ご指摘のとおり、震災による避難等で本市の人口については、7万人を割り込む人数での推移が想定されますが、「7万都市にふさわしい安全、安心で賑わいのあるまちづくり」については、3市町が合併した際に7万人の人口となった新市としても安全安心で賑わいを感じられる、より質の高い行政サービス等を目指すものであり、こうした理念を変えるものではないことから原案のとおりとします。 |